

## 「世界遺産の森林」保全推進に係る調査事業費（新規）

【平成20年度概算決定額 32,200（0）千円】

### 事業のポイント

我が国の世界遺産候補地における森林の世界的な価値の保全及び向上を図るため、侵略的外来種の悪影響が問題となっている森林生態系の新たな保全管理手法の開発や、推薦に向けた管理方策等の検討を行います。

- 我が国では、人類全体にとって重要な世界の遺産の保護を目的とした「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（世界遺産条約）」に基づく世界遺産一覧表に、屋久島、白神山地及び知床の3件が自然遺産として記載されています。
- 平成19年1月、我が国政府が将来の推薦の意思を示す世界遺産暫定一覧表に新たに記載した「小笠原諸島」については、学識経験者からなる科学委員会における指摘を踏まえ、推薦に向けて外来種対策等の取組を一層推進し、推薦の際には将来的にも世界遺産としての価値を維持できる見通しをつけることが必要となっています。
- このため、世界的に貴重な森林生態系からなる世界遺産候補地において、侵略的外来種と在来種の種間相互作用に着目した新たな森林生態系保全管理手法の実証モデルの開発や、推薦に向けた管理方策の検討等を行います。また、「美しい森林」のシンボルとして、広く情報発信を図ります。

### 政策目標

#### 【森林生態系の新たな保全管理手法の開発】

侵略的外来種の悪影響が問題となっている世界遺産候補地において、貴重な森林生態系を将来にわたり保全するための新たな保全管理手法の実証モデルを開発（平成22年度末）

#### <内容>

##### 1. 森林生態系保全実証モデル連携事業

侵略的外来種の悪影響が問題となっている世界遺産関連地域において、侵略的外来種と在来種の種間相互作用に着目した新たな森林生態系保全管理手法や在来植生回復方法等に係る実証モデル事業を行います。

##### 2. 新規候補地関連調査

世界遺産の新規候補地に関する調査ならびに推薦に向けた管理方策等の検討を行います。

#### <委託先>

民間団体等

#### <事業実施期間>

平成20年度～22年度（3年間）

[担当課：林野庁研究・保全課]